

# 学校給食の実施状況

学校給食は、「学校給食法」、「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」の3つの法律にもとづいて実施され、成長期における児童生徒の健康増進を図るため、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて、望ましい食習慣の形成を図る重要な教育の場であり、教育活動の一環として実施するものである。食事内容によって完全給食（米飯、パンまたはめんの主食、ミルク及びおかずによる給食）、補食給食（ミルク及びおかずによる給食）、ミルク給食（ミルクのみの給食）の3つの形態に区別されている。

本県における令和5年度の公立学校における完全給食の実施状況（令和5年5月1日現在）は、小学校99.5%、義務教育学校100%、中学校95.8%である。

## 1 令和5年度学校給食実施状況総括表

（令和5年5月1日現在）

校種	区分	総数	給食実施							
			完全給食		補食給食		ミルク給食		合計	
			実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)
小学校	学校数 (校)	218	217	99.5	0	0.0	0	0.0	217	99.5
	児童数 (人)	77,452	77,447	99.9	0	0.0	0	0.0	77,447	99.9
中学校	学校数 (校)	96	92	95.8	0	0.0	4	4.2	96	100.0
	生徒数 (人)	39,016	38,096	97.6	0	0.0	920	2.4	39,016	100.0
義務教育学校	学校数 (校)	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
	生徒数 (人)	465	465	100.0	0	0.0	0	0.0	465	100.0
合計	学校数 (校)	316	311	98.4	0	0.0	4	1.3	315	96.6
	児童生徒数 (人)	116,933	116,008	99.2	0	0.0	920	0.8	116,928	100.0